

助成金を使って新サービス&新商品開発しませんか？

わかやま中小企業元気ファンド事業

和歌山県が指定する地域資源を活用した新しい商品・サービスの開発を支援

助成上限 600万円※

※地域資源活用分野Bの場合の上限額です。

わかやま農商工連携ファンド事業

中小企業者と農林漁業者の連携体による新しい商品・サービス等の開発を支援

助成上限 300万円

申請締切2027年(R9年) 1月22日(金)17時

助成金の詳細は、財団ホームページをご確認ください。

https://yarukiouendan.or.jp/news/fund2027/

問合せ先 (公財)わかやま産業振興財団 テクノ振興部 テクノ振興班
◆電話番号：073-432-5122
◆メ ー ル：tk7@yarukiouendan.jp

公益財団法人 わかやま産業振興財団

公益財団法人 わかやま産業振興財団

和歌山県が指定する地域資源を活用した
新しい商品・サービスの開発を支援します

わかやま 中小企業 元気ファンド

》助成額

【地域資源活用分野A】
地域資源を活用した新商品開発や新たな役務の提供等に取り組む事業
50万円～99万9千円

【地域資源活用分野B】
分野Aのうち、助成事業完了後3年後に新規事業従事者3人以上又は新規事業売上高1,200万円以上を見込める事業
100万円～600万円

》助成率

助成対象経費の3分の2以内
（県知事が指定した地域以外での地域資源を活用したものは2分の1以内）

》対象者

和歌山県内に事業所を有し、
次の①～③のいずれかに該当する事業者

① 中小企業者
② 創業者
③ 特定非営利活動法人

中小企業者と**農林漁業者**の連携体による
新しい商品・サービス等の開発を支援します

わかやま 農商工 連携ファンド

》助成額

50万円 ～ 300万円

》助成率

助成対象経費の3分の2以内

》対象者

県内に事業所を有する中小企業者等(1)と
県内で生産活動を行う農林漁業者(2)の連携体

(1)中小企業者等
① 中小企業者（農林漁業者を除く）
② 特定非営利活動法人
③ 上記の資格を有する者によるグループ
（農林漁業者を除く）

(2)農林漁業者
農業、林業、漁業を営む個人、法人、また、農協、農事組合法人、森林組合、漁業組合等

》助成対象経費（共通）

① **謝金**及び**旅費**（委員、講師、調査研究員等の外部専門家に対するもののみ）

② **事務経費**
会場借上料、会場整備費、印刷製本費、通信運搬費、集計・分析費、広告宣伝費、消耗品費、調査・開発研究費（原材料費・外注加工費）、機械装置・工具器具費（研究開発に係るもののみ）等

③ **委託費**

》事業の流れ（共通）

申請書提出 → 2月 一次審査 → 3月下旬 二次審査 → 4月上旬 交付決定 → 事業期間 → 2月末 実績報告 → 3月 確定検査 → 3月中 助成金支払 → 翌年度から 完了後の状況報告等

》審査の加点要素（共通）

① 和歌山県デザイン経営価値共創支援事業を修了した者
② 「パートナーシップ構築宣言」に登録している又は申請中の者
③ 事業内容が国の2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組である者

》申請締切（共通）

2027年（令和9年）1月22日（金） 17時

問合せ先
公益財団法人わかやま産業振興財団
テクノ振興部 テクノ振興班
TEL ： 073-432-5122
E-mail： tk7@yarukiouendan.jp

メールでのお問合せ方法
タイトル： ☑ファンド事業 問合せ
本 文： ☑貴社名
☑検討している申請内容
☑ご質問事項
☑担当者様の連絡先

助成金の詳細
お申し込みは
こちら